

江別市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(案)についての パブリックコメント結果

平成28年 月
江別市生活環境部環境室廃棄物対策課

■意見の募集結果

| | |
|------|---------------------|
| 募集期間 | 平成28年2月8日～平成28年3月8日 |
| 提出者数 | 1人 |
| 提出件数 | 4件 |

■意見に対する考え方の区分

| 区分 | 意見の反映状況 |
|----|------------------------|
| A | 意見を受けて案に反映するもの |
| B | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの |
| C | 案に反映していないが、今後の参考等とするもの |
| D | 案に反映しないもの |
| E | その他の意見 |

※特記事項

パブリックコメントの内容については、提出者の意見をできるだけ正確に表すため、人物を特定できるような固有名詞やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

| No. | 寄せられたご意見 | ご意見に対する市の考え方 | 意見の反映状況 |
|-----|--|--|---------|
| 1 | <p>生ごみの減量化～ 少しでも生ごみを減らすためには、資源物収集の品目拡大が急がれる。 札幌市やいしかり市では、樹木の剪定枝葉、草花当の回収・堆肥化を行っている。また、いしかり市ではミックスペーパーリサイクルを実施している。収集運搬については、拠点回収や市民が持ち込むなど市民参加の資源物収集で生ごみの削減を目指すことが重要でないか。市民の排出利便性の阻害とはどう言うことでしょうか。</p> | <p>資源物収集の品目拡大につきましては、施策1－8)に記載のとおり、リサイクルの推進と収集運搬・処理コストのバランスを考慮しながら検討してまいります。 なお、「市民の排出利便性の阻害」につきましては、市民に誤解を招く恐れがありますので、記述について検討させていただきます。</p> | A |
| 2 | <p>事業系ごみの削減～ 資料をみるとH21年とH26年比較で、事業所が△7.8%、従業員数△12.2%となっているが、ごみの排出量は△3.5%にとどまっている。今後も、指導・啓発だけでは削減は進まないと思われる。12Pには家庭系ごみの排出量の推移や1人1日当りのごみ排出量の資料があるが、事業系はない。事業所ごとの指導だけでなく、要指導事業所を集めた講習会などの計画も必要ではないか。</p> | <p>事業系ごみの排出量につきましては、事業所の規模や内容により違い、その量の推移を市民1人1日当たりと同じ様に記載することは適当ではないと考えております。 事業所への指導等につきましては、施策2－5)に記載のとおり、引き続き、許可業者と連携して、講習会の開催も含めた指導・啓発に努めてまいります。</p> | B |
| 3 | <p>減量のための市民へのコスト意識改革～ 市民の参加で減量に取り組むためには、a)1世帯あたりの家庭計ごみ処理負担額(いしかり市参照) b)市民1人当りのごみ処理費用(手数料・地方債・一般財源等別)市民が一番わかりたいのは、手数料が年間1世帯当りいくらかかっているのか。40kg減らすと費用がいくら削減できるかなど具体的な事で意識改革できるのではないか。そのため資料を丁寧に提案してほしい。いしかり市の基本計画は見やすく、読みやすいが、江別市の計画案は、何度も読み返さなければ理解が深まらないものであり、改善をお願いしたい。</p> | <p>ご意見のとおり、ごみの減量のための市民のコストに対する意識改革は重要であると考えており、今後は広報等を活用して、市民のコストに対する意識改革の啓発に努めてまいります。 また、計画(案)を読みやすく改善するご意見につきましては、次の計画の策定時に反映させていただきます。</p> | C |
| 4 | <p>16P2の1人あたりのごみ処理費用の比較に、施設修繕費を平準化したため、全国平均を上回ったとあるが、将来の修繕費を積みたてるのではなく、費用として計上するのはおかしいのではないか。耐用年数によって修繕費を計上することは考えられるが、予算があまった場合にどのようにも処理できる費用計上は認められない。</p> | <p>施設修繕費の平準化につきましては、環境クリーンセンターの平成19年10月から平成34年3月までにかかる維持管理や修繕費等の総額を、当該期間を等分した委託料を支払うことにより平準化するものです。</p> | E |